

平成二十五年年度 第二十四回法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー

教団と原発——教団の意思表明を考える

日蓮宗と原発問題

高 佐 宣 長

お題目一唱で始めさせていただきます。南無妙法蓮華経。

「宗報」に、今回の「教団論セミナー」のお知らせを出しました際に、少し長い「開催趣旨」を書かせていただきました。本日、私が報告をさせていただこうと思うことは、そこに記しましたことではほぼ尽きているとも申せます。そこで、その開催趣旨の文章に沿ってという形で、ご報告をさせていただきます。

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の過酷事故以来、エネルギー政策のあり方について原発の是非論を中心とした議論が巻き起こりました。宗教界では、震災一か月後の平成二十三年四月十日、NCC（日本キリスト教協議会）が、原発全廃の即時決定を求める声明を発表いたしました。それは、お手元の資料のIの二三〇四一一でございます。この数字は平成二十三年四月十一日という意味です。福島の事故以来、宗教界の反応としては一番早かったものではないかと思えます。

仏教界では、八月二十五日に全日本仏教会の当時の河野太通会長が原発に依存する生活を見直すべきであるという「会長談話」を発表されました。そして、九月二十九日に、この河野会長が管長を務めておられます臨済宗妙心寺派では、原発依存からの脱却に向けた宣言文を発表されました。

一方、本日、講師としておいでをいただいております竹内先生の所属されておられます曹洞宗では、十一月一日に「現時点で原発の是非について述べることは大変に難しい」という内容の宗門としての声明を発表になりました。が、翌十一月二日に、曹洞宗の大本山でございます永平寺におきまして「いのちを慈しむ〜原発を選ばないという生き方」というシンポジウムが開催されました。このシンポジウムについては、ご存じの方も多いのではないかと思います。

また、全日本仏教会からは、十二月一日に「原子力発電によらない生き方を求めて」と題する宣言文が出されています。

そして、真宗大谷派では、翌平成二十四年二月に「すべての原発の運転停止と廃炉を通して原子力発電に依存しない社会の実現を求める決議」が臨時宗議会で決議されました。真宗大谷派の場合は、平成十七年の段階で「核燃料サイクル推進に反対する決議」をすでにご発表になっておられまして、福島事故が起こったからということではなく、それ以前から宗門として明確な態度をお示しになっておられたのではございましたが……。その辺のお話を、後ほど武田先生からうかがいたいと存じております。福島の事故が起こってすぐにも宗門としての改めての態度表明があってもしかるべきだったのかもしれない、と外部の者は思ったりもいたしますけれども、何か多少の曲折が宗内でおりになったとのことで、平成二十四年二月に宗議会の決議ということになったようでございます。

本宗におきましては、大谷派さんが宗議会で宣言文を採択をされた平成二十四年二月の時点までは、宗門としての表立った動きは見当たりません。もちろん、原発に反対する活動を日頃からされておられたような方々は、それを継続して、あるいはより一層、というようなことがございましたでしょうし、現宗研としましてもプロジェクトチームを作りましてその問題についての調査・研究を始めてはおりましたが、それは、あくまで研究所内にとどまったものでございました。

平成二十四年三月に第百四定期宗会が開かれ、代表質問への渡邊照敏宗務総長の答弁、という形で、原発については日蓮宗としての態度表明がなされました。このときは同心会・明和会、両会派の会長さんが共々に代表質問の中で、日蓮宗における原発についての態度ということについてご質問をなさいました。渡邊総長の答弁は、お手元の資料の二頁の下の方にあります。全日本仏教会の宣言文の基本思想を是としつつも、直ちにすべての原子力発電を停止することの困難や、安全な代替エネルギー確保に要する社会的・経済的コストなどについて言及され、中長期的に原子力に依存しない社会を目指し、現実的で堅実な努力を積み重ねていくことが必要なのではないかという趣旨のご答弁でした。

さらに、福井県を選挙区としておられます木村吉孝議員が通告質問をされました。お手元の資料の三頁の上の方に収録してあります。その後半の部分には、一九七九年三月二十八日のアメリカのスリーマイル島原発事故、一九八六年四月二十六日のソビエトのチェルノブイリ原発火災、一九九五年二月八日、菩薩の名を冠した高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム漏れの火災事故などの原発事故が起こって来た際に、日蓮宗も、宗教界のほとんども、声を出してこなかったではないか、ということ指摘されています。二〇〇八年四月の洞爺湖サミット、二〇一〇年六月のAPECエネルギー担当相会議、これは福井で開催されていますが、そうした会議に於いては、CO₂の削減、地球温暖化、省エネ対策として、原子力発電の重要性が確認され、洞爺湖サミットでもAPECエネルギー担当相会議でも、原発を推進することを合意したという事実がある、ということを指摘されたうえで、今までわれわれが原子力発電の危険性に対し声を出すことなくいたことをまず顧みることが必要なのではないか、と提言されています。今は日本中から、そして宗教界からも、脱原発、卒原発の原発不要論が表明されているけれども、宗門として今までのように原発に対応していたかを顧み、そのうえで世論と同じく脱原発を掲げるのかを含め、現時点においての宗門としての何らかの表明をする考えがあるかどうか、という質問をされました。この通告質問につきましては、資料三頁

の下の部分にありますように、三原所長がご答弁をされました。

そしてまた、この宗会の最終日に、資料の三頁の一番下「東日本大震災 復興支援に関する声明文」というものが、宗会議員一同という名前で発表されました。その第三項に、「福島第一原子力発電所事故の早期の収束を祈り、将来に向けて、原子力発電にたよらない持続可能なエネルギーによる社会の実現をめざします。」とあります。これは、宗会で決議をされたということではありません。また、宗会議員一同の声明として宗会で採択されたということでもないようでございます。宗会議員一同ということで、こういう声明が発表された。この辺、微妙なニュアンスがあるようでございますので、お汲み取りをいただければと思います。

さて、現宗研では、まず平成二十四年度の中央教化研究会議を、大震災と原発をテーマに開催いたしました。そして、その年の教研連絡会議におきまして、――教研会議というのは中央教研のほかに、十一の教区単位で開催していただいておりますが、その教区単位の教研会議を、原発問題をテーマとして開いていただけないだろうかという、異例のご提案をいたしましたところ、五つの教区で、そうした趣旨の教研会議を開催していただきました。資料の一頁のⅡ「日蓮宗・現宗研の原発問題に関する動き」の中に開催の年月日が記されておりますが、北関東教研を皮切りにいたしました。東北教研、中部教研、山静教研、そして北陸教研におきまして、原発問題をテーマにした教研会議をもつていただきました。このうち、東北、山静、北陸の各教研会議におきましては、三原所長が出講させていただいて、「ゲンバツと立正安国」というタイトルでの講演を聴いていただいたうえで、原発問題について話し合う、というスタイルでの教研会議を開いていただきました。

そして、それをさらに受けまして、平成二十五年度の中央教研も平成二十四年度と同じテーマを継承し、教区教研での成果を踏まえ、原発問題に対する宣言文を採択しようという企画を立てたのですが、残念ながら意見の統一に至りませず、採択を見送るといふ事態となりました。こういった会合で、大会宣言に類するものを計画していて、それ

が採択されないということが、如何に異例の事態であるかということは、十分にご理解をいただけるものと思いますし、私自身も大変残念でございました。この件につきましては、資料の六〇七頁に、そのときの模様などを報じてくださいました「日蓮宗新聞」などの記事を収録いたしました。採択が見送られたという異例の事態が起こったので、かえって記事にしていたという皮肉なことになったようにございます。例えば、資料六頁の8、「日蓮宗新聞」の記事の最後のところに、「参加者の一人は『結果的に案は採択されなかったが、問題意識を持つて継続的に討議していく道筋を作ったという意味で、評価すべき提言であり会議だったのでは』と話している」という記事を書いていただきました。

繰り返し申し上げますように、宣言文が採択されなかったというのは大変に異例のことだったのでございますけれども、その宣言文案自体を事前に参加者の方に会議資料としてお送りして、目を通して頂いたうえで、四つの分散会において宣言文案についてご討議いただくという過程を経て、採択に至らなかった、ということでございます。原発という非常に立場の分かれやすい、しかも是非論にわたるトピックについてそうした議論をしたならば、統一見解というようなものが出てきにくいであろうことは予想されてはおりましたけれども、敢えて、そこまでの手続きを踏んでの宣言文の採択を目指した、その結果、ということでございます。大変残念な結果にはなりませんでしたけれども、ある意味で、私自身は納得しているようなところがございます。

なお、さらに今月の十九日に開催される北関東教研会議では、原発問題を今年もテーマに取り上げていただいております。北関東教研の場合は、昨年は当時の福島県双葉郡富岡町長でございます遠藤勝也さんにおいていただき——残念ながら、その後の選挙で落選されてしまったそうでございますけれども——原発事故が起こった被災地の現状から原発をどう考えるかという趣旨の教研会議でございました。今年はその受け継ぎつつも、他の教区と同じように、原発問題についての宗教者としての考え方についてというテーマでの教研会議を開いていた

だくことになっております。

本日、最後にご講演をいただきます戸松先生は、全日本仏教会が声明文を出した当時の事務総長でおられました。全仏で出した宣言について、「仏教者として原発問題をどのように考えるのかを、全仏として表明する社会的責任があると考えて行つた」とマスコミにお答えになっておられます。戸松先生がおっしゃるとおりだとすると、仏教者として原発問題をどのように考えるのかを表明する社会的責任が、では、日蓮宗にはあるのか、ないのか。われわれにはあるのか、ないのか。そうした責任は、もしあるとするならば、こういった場合に発生するのか。いわゆる社会問題に対して教団の考え方を社会に表明するとすると、当然教団内で意見統一をしなければならないことになるわけですが、その際にはどういう方法によって意見を統一すればよいのか。統一ができるのか。あるいは、昨年の中央教団のように、残念ながら統一見解が得られないということになった場合には、どうすべきなのか。

本日の「教団論セミナー」は、原発問題について声明を発表した教団組織から、全日本仏教会の前事務総長、現在は浄土宗総合研究所の主任研究員で全仏の理事であります戸松義晴先生、曹洞宗総合研究センターの主任研究員であります竹内弘道先生、真宗大谷派の教学研究所の研究員であります武田未来雄先生をお迎えいたしました。それぞれの教団組織においてどのようにコンセンサスが形成されて声明を発表するに至ったかというプロセス、背景などについてお話をいただき、社会的な問題について教団としてメッセージを発するということの意味、教団内の意思統一の方法といったようなことについて共々に学び、考え、日蓮宗のわれわれとしてそれをどう受け止め、どう生かしていくといったのかについて考えていきたいという趣旨で、開催に至った次第でございます。

これから三先生のお話を聞いていただくに際しての前提としていただき、問題意識の共有がはかれれば、ということとで、開催趣旨のご説明かたがた、本宗のこれまでの原発問題についての対応の経過について、大変雑駁でございましたがご報告させていただきました。どうも、ご清聴ありがとうございました。